

かすみがうら 広報 12 2016

kasumigaura public relations

お知らせ版

第 12 回市民マラソン大会

マラソン参加者大募集 仮装大歓迎!

仮装での参加も大歓迎!ご参加お待ちしております。

- ▶ 期日 平成 29 年 2 月 4 日(日) [予備日:5 日回]
- ▶ 場所 多目的運動広場
- ▶ 対象 市内在住・在勤・在学者
- ▶ 種目 マラソン(個人・親子) / 駅伝
小学生 2km・中学生以上 3km
- ▶ 参加費 マラソン 100 円、親子 1 組
200 円、駅伝 1 チーム 500 円(5 人 1 組)
- ▶ 申込期限 12 月 16 日(金)
- ▶ 申込場所 市内体育施設、中央出張所
あじさい館



※詳しくはホームページをご覧ください。



生涯学習課 P

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

公共施設使用料の見直しについて

平成 29 年 4 月の改正を予定

市では、公共施設の使用料の見直しの検討を進めており、使用料(定価)の不均衡の是正と、市の施策目的に合致する自主的な市民の活動を支援するため、同好会などに対する施設使用料の免除制度を設ける予定です。こうした見直し案に関する説明会を 10 月 25 日から 26 日にかけて開催し、特に同好会などにおける施設の使用手続きに関するご意見をいただきました。

今後は、平成 29 年 4 月の改正を目指し、説明会でいただいたご意見などを踏まえ、基本となる条例案を本年第 4 回市議会定例会に提案するとともに、議会における審議結果に応じ、具体的な手続き方法などを調整し、改めて説明会を開催する予定としていますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



☎ 検査管財課(千代田庁舎)

地元企業対抗レース開催

目指せ! 地元企業 No. 1

~かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン 2017 ~

土浦市・かすみがうら市の企業限定での対抗レースを新たに開催。地元企業の皆さん! 奮ってご参加ください。



- ▶ 期日 平成 29 年 4 月 16 日(日) ※雨天決行
- ▶ 場所 川口運動公園陸上競技場(土浦市)
- ▶ 対象 土浦市・かすみがうら市内の同一企業(営業所、個人商店含む)に勤務する方で高校生以上の男女各 2 人を 1 チームとして構成。限定 30 チーム(1 社 1 チーム)
- ▶ 種目 5km(完走者全員の合計タイムを競います)
- ▶ 参加費 18,000 円(1 チーム / 4 人)
- ▶ 申込期間 12 月 7 日(日) ~ 平成 29 年 1 月 11 日(日)

※ 申し込み方法など、詳しくはホームページをご覧ください。



大会 H P

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

e-Tax を利用した確定申告

住基カードの期限が切れた方は マイナンバーカードの取得を

平成 28 年分の所得について、国税に関する電子申請・納税システム(e-Tax)を利用した確定申告を予定している方は、電子証明書の搭載された住民基本台帳カード(住基カード)もしくは個人番号カード(マイナンバーカード)ならびに IC カードリーダライタの準備が必要です。



住基カードをすでにお持ちの方は、電子証明書の有効期限までご利用できますが、期限が切れた場合には新たにマイナンバーカードの取得が必要です。取得には申請から約 1 カ月程度を要しますので、お早めの手続きをお願いします。



☎ 市民課(千代田庁舎)

くらし

住民票などのコピー交付

住民票謄抄本、印鑑登録証明書をコピーして取得できます。夜間や休日でも利用することができ大変便利です。なお、「利用にあたっては、事前に個人番号カード（マイナンバーカード）を作成し、暗証番号を登録する必要がありますので」ご注意ください。

対象エリア 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルサンクス、セイコーマート、Aコープ北東北

利用時間 午前6時半～午後11時（12月29日～1月3日を除く）

発行手数料 各証明書1通200円（市役所窓口交付は300円）

※個人番号カード（マイナンバーカード）の作成方法については、お問い合わせいただくか、市ホームページ「マイナンバー」をご覧ください。

市民課（千代田庁舎）



住宅用火災警報器の設置はお済ですか？

住宅用火災警報器は、火災予防条例で設置が義務付けられています。ご家族の大切な命を守るためにも設置をお願いします。



消防本部 ☎ 02999 (59) 0119

区分	対象者判定基準	控除額	
		所得税	住民税
障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅰa、Ⅰbに該当する方	27万円	26万円
	障害高齢者の日常生活自立度Bに該当する方		
障害特別者控除	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Ⅴに該当する方	40万円	30万円
	障害高齢者の日常生活自立度Cに該当する方		

介護長寿課へ提出していただく（郵送可）。

※「障害者手帳など」で障害者控除を受ける方「本人または扶養者が非課税になる方」は申請の必要がありません。要介護認定を受けていても、控除対象外の場合もあります。



臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

消費税が5%から8%に引き上げられたことに伴う所得の低い方への負担軽減のための暫定的・臨時的な措置として平成28年度臨時福祉給付金を支給します。また、「億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及ぶ「くらし」所得の低い障害・遺族基礎年金受給者には併せて「障害・遺族年金受給者向け給付金」を支給します。

農家のみなさんへ
貸したい農地ありませんか？

農地集積バンク

農地の集積・集約化を推進しています。
※詳しくはお問い合わせください。

農林水産課（霞ヶ浦庁舎）
茨城県農地中間管理機構
☎ 029-239-7131

耕作放棄地再生利用対策事業

荒廃した農地を再生してみませんか？再生に要する経費の一部を助成します。次の①～④をすべて満たす場合に事業の対象となります。

- 1 農振農用地区域内の農地で、市農業委員会による調査において遊休農地と判断された農地であること。
- 2 再生経費が10オールあたり10万円以上必要となること。
- 3 市農業委員会を通じた使用貸借（5年間無償）の契約を結ぶこと。
- 4 再生した農地を5年以上使用するもの。

助成金 10オールあたり875,000円

※詳しくは、お問い合わせください。

農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

新作物作付支援事業

永年性作物の植栽経費の一部を助成し、

対象と思われる方（世帯）は、9月上旬に申請書を送付しております。また申請をしていない方は、お早め申請してください。なお、申請期限を過ぎると給付金の支給が受けられなくなりますのでご注意ください。

▼申請期限 12月26日（日）

社会福祉課（千代田庁舎）



募集

母親クラブ会員募集

母親クラブの会員を募集します。

- 1 マザークラブ
- 2 ひまわりクラブ

仲間づくりや交流を深め、子どもたちいろいろな遊びを提供するクラブです。

対象 市内在住の方で、月2回のクラブ活動にご協力いただける方



3 幼児クラブ

季節行事に親子で参加し、親子のいれあいを楽しむクラブです。

対象 市内在住の方で、1歳～4歳児とその保護者で週1回のクラブ活動に参加できる方

※入会書類は、各児童館で平成29年1月11日頃から配布し、1月29日（日）午前10時から11時半に申込受付をします。



大塚児童館 ☎ 02999 (95) 40888

新たな取り組みを支援します。

対象者 収穫物を販売する計画のある者
対象面積 10オール以上30オール以下
助成金 経費の2分の1以内
（上限額：4万5千円/10ヶ坪）

農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

「意見を聞かせてください」

条例の一部改正および計画の策定にあたり、幅広く市民の皆さまからの「意見を伺う」ため、意見を募集します。



1 案件 市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の一部を改正する条例案

閲覧場所 総務課（千代田庁舎）、情報広報課（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所、市HP

募集期間 12月23日（金）～平成29年1月5日（日）

2 案件 市教育振興基本計画案

閲覧場所 総務課（千代田庁舎）、情報広報課（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所、あじさい館、市HP

募集期間 12月23日（金）～平成29年1月5日（日）

学校教育課（霞ヶ浦庁舎）

地震への備えは大丈夫？

建物が地震の揺れに耐える能力のこと

相談

なんでもかんでも相談

「ひきもり」さんたちの未来が心配」「相続や不動産、離婚問題などで困っている」「気分が落ち込んでいる」など、些細なことから専門的なことまであなたの悩みをお聞かせください。

日時 12月17日（日）午後1時半～4時半
場所 やまゆり館

※司法書士、行政書士による法律相談は予約制となります。

社会福祉協議会
☎ 0299 (8998) 2527

精神保健相談・ひきもり専門相談（予約）

あなたの悩みに精神科医師がお応えします。

【精神保健相談】
日時 毎月第3（金）午後2時～4時（一般精神）、毎月第1（金）午後2時半～4時（半老人精神）

【ひきもり専門相談】
日時 毎月第3（金）午前10時～正午

※相談日は、相談員の都合により変更する場合があります。

※相談場所は、両相談とも土浦保健所
予約電話番 ☎ 0299 (8811) 5510

土浦保健所保健指導課
☎ 0299 (8811) 5510

を「耐震性能」としています。

昭和56年に建物の耐震基準（建築基準法）が大きく改正されました。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は、東日本大震災や阪神・淡路大震災などで大きな被害を受けました。平成7年阪神・淡路大震災において無被害または軽微な被害で済んだ建物の割合は、昭和56年以前建築の建物では34%でしたが、昭和57年以降建築の建物では76%であったと報告されています。

お住まいが十分な耐震性能を有しているかを確認するためには、耐震診断を実施することが有効です。県では住宅の耐震化を促進するために、安心して相談できる技術者を養成しています。県建築指導課ホームページに診断士の名簿を掲載しておりますので、お近くの診断士へ相談ください。

都市整備課（霞ヶ浦庁舎）



高齢者の障害者控除

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上で要介護・要支援認定を受けている方が一定の要件を満たす場合は、確定申告や年末調整時に所得税や住民税の「障害者控除」「特別障害者控除」を受けられることができます。

申請方法 介護長寿課（千代田庁舎）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所にある申請書に必要事項を記入・押印し、

有料広告欄

▶ 広告掲載企業を募集しています。会社やお店の宣伝、商品の紹介にご活用ください。対象や料金など、詳しくは情報広報課（霞ヶ浦庁舎）にお問い合わせください。

事業用太陽光発電設備設置促進の支援措置

事業用太陽光発電設備の設置促進に支援措置を行っています

市では、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに地球温暖化防止に寄与する目的として、一定規模の事業用太陽光発電設備が設置された土地に対して固定資産税の特例措置(軽減措置)を実施しています。

[特例措置を受ける方は申告が必要]

▶ 特例措置を講じる税目

固定資産税(土地)

▶ 特例措置による価格

固定資産税課税標準額の2分の1

▶ 適用期間

太陽光発電設備が設置された翌年から5年間

▶ 対象になる土地

最大出力10キロワット以上の太陽光発電設備で、電気を売電する契約を電気事業者と締結しており、太陽光発電設備の設置により地目変更などが生じて土地評価額が上がる土地



▶ 対象者

事業用太陽光発電設備が設置された土地の所有者または相続人代表者

▶ 申告期限

毎年1月31日(土日、祝日は除く)

※申告書(様式第1号)と関係書類を添えて環境保全課(霞ヶ浦庁舎)へ提出してください。なお、添付書類の納税証明書(その2)は、平成29年1月5日困以降に取得したものに限りです。

※様式については、市ホームページよりダウンロードできます。



▶ 注意

初年度の申請と変更などがない場合には、申告書および納税証明書(その2)の提出をお願いします。その他の添付書類の提出の必要はありません。

☎ 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

アルコールの適量について

知っていますか? お酒の適量

年末年始はお酒を飲む機会が増えるのではないのでしょうか? 「節度ある適度な飲酒」は1日平均純アルコールにして約20ㇺ程度であるとされています。また、適量は個人やそのときの体調によっても違います。次のようなことに留意して、上手にお酒と付き合いましょう。



◎ 酒類別のアルコール約20ㇺを含む量

- ・ビール(5度) … 中びん1本(500ml)
- ・日本酒(15度) … 1合(180ml)
- ・焼酎(25度) … 0.6合(110ml)
- ・ウイスキー(43度) … ダブル1杯(60ml)
- ・ワイン(14度) … 1/4本(約180ml)
- ・缶チューハイ(5度) … 1.5缶(約520ml)

▶ 次にあてはまる方は、心身の健康を守るために節酒または禁酒をおすすめします。

① 女性

臓器障害を起こしやすいので約10ㇺが適当です。

② 少量の飲酒で顔が赤くなる方

アルコールの代謝能力が弱いので少なめに。

③ 65歳以上の高齢者

脳血管障害・認知症のリスクが上昇します。

④ アルコール依存症の方

専門医療機関支援のもとに完全断酒が必要です。

⑤ 飲酒習慣のない方

この量の飲酒は推奨できません。

※厚生労働省が推進する国民健康づくり運動「健康日本21」による

問 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

ニセ電話詐欺に注意!

振り込まない! 送らない! 手渡さない!

現在も、息子や孫を名乗るニセ電話詐欺が多発しています。十分ご注意ください。

▶ 不審な電話を受けた時には…

オレオレナン

☎ 029-301-0074(ニセ電話詐欺相談ダイヤル)

※最寄りの警察署でもご相談いただけます。

▶ ひばりくん防犯メールに登録しよう

県警では、皆さんの身近に発生する犯罪などの情報を、登録いただいた携帯電話やパソコンに配信しています。※登録は無料ですが通信料はご利用者の負担となります。



登録用QR

問 土浦警察署 ☎ 029-821-0110